

料金改定のお知らせ

平素より、竹林の湯をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、令和7年千曲市議会6月定例会において可決された入浴施設に係る条例の改正に伴い、施設利用料金の見直しを行い、令和7年10月1日から料金を改定いたします。

近年、光熱費の高騰や修繕費の増加など、入浴の安全と快適さを維持するためのコストが大きく増加し、料金の見直しが避けられない状況となりました。

今後も一層のサービス向上を目指し、皆様にとって魅力的な入浴施設であり続ける努力をしてまいります。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月5日

千曲市

指定管理者

株式会社ユアーズ静岡

◆利用料金表（令和7年10月1日改定）

現行料金		新料金	
大人（中学生以上）	350	大人（12歳以上）	400
子ども (満3歳以上小学生以下)	150	中人（6歳以上12歳未満）	無料
満3歳未満	無料	小人（6歳未満）	無料
満65歳以上の市民	180	満65歳以上の市民	230



現行料金		新料金	
身体障害者手帳1,2,3級の者及びその介護者	無料	身体障害者手帳1,2,3級の者及びその介護者	無料
身体障害者手帳4,5,6級の者及びその介護者	180	身体障害者手帳4,5,6級の者及びその介護者	230
療育手帳A1,A2の者及びその介護者	無料	療育手帳A1,A2の者及びその介護者	無料
療育手帳B1,B2の者及びその介護者	180	療育手帳B1,B2の者及びその介護者	230
精神障害者保健福祉手帳1,2級の者及びその介護者	無料	精神障害者保健福祉手帳1,2級の者及びその介護者	無料
精神障害者保健福祉手帳3級の者	180	精神障害者保健福祉手帳3級の者	230
児童扶養手当法の規定による支給要件を満たす児童及び児童を扶養している者	無料	児童扶養手当法の規定による支給要件を満たす児童及び児童を扶養している者	無料



【千曲市外の方】身体障がい手帳1~6級/療育手帳A1,A2,B1,B2/精神障がい福祉手帳1~3級の方は、230円でご利用いただけます。

回数券 現行料金	
大人（中学生以上）	3,500
子ども（満3歳以上小学生以下）	1,500
満65歳以上の市民	1,800
身体障害者手帳4,5,6級の者及びその介護者	1,800
療育手帳B1,B2の者及びその介護者	1,800
精神障害者保健福祉手帳3級の者	1,800



回数券（11回券）新料金	
大人（12歳以上）	4,000
満65歳以上の市民	2,300
身体障害者手帳4,5,6級の者及びその介護者	2,300
療育手帳B1,B2の者及びその介護者	2,300
精神障害者保健福祉手帳3級の者	2,300

○令和7年9月30日までにご購入の回数券は改定後も使用できます。